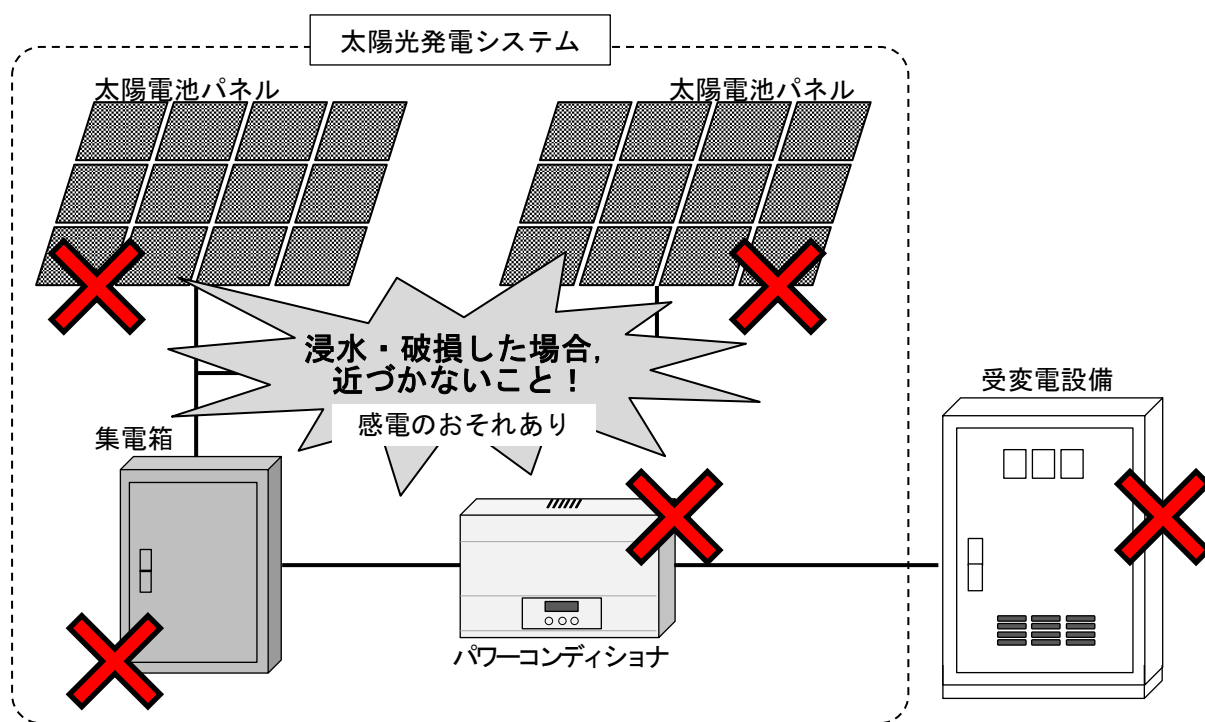


浸水・破損した太陽光発電設備による感電にご注意ください!!

広島県

- 台風や豪雨、地震などにより太陽光発電設備が浸水したり破損したりすることがあります。
- 太陽光発電設備は、浸水・破損した場合であっても、光があたっていれば発電することが可能であり、接近又は接触すると**感電するおそれがあります**。また、有害物質が流出するおそれがあります。
- **浸水・破損した太陽光発電設備にはむやみに近づかないよう十分注意してください。**
- 災害復旧にあたる際には十分留意してください。



「太陽光発電設備が水害によって被害を受けた場合の対処について」
(平成 27 年 9 月 11 日 一般社団法人太陽光発電協会) を参考に作成

太陽光発電設備が浸水・破損したときは

パネルや設備には
触れない



周囲の方へも注意の
呼びかけを



施工会社やメーカーに
対処を依頼



資料出所：「一般用太陽電池発電設備のパネル飛散防止に係る周知について」
平成 29 年 4 月 10 日 経済産業省資料)

【お問い合わせ先】

| 太陽光発電に関する一般的な事項 | 太陽光発電設備の処理・リサイクル | 太陽光発電設備の安全対策 (感電関係) |
|---|--|--|
| 広島県環境県民局環境政策課 電話 082 - 513 - 2911 (直通) | 広島県環境県民局循環型社会課 電話 082 - 513 - 2958 (直通) | 経済産業省 中国四国産業保安監督部 電力安全課 電話 082 - 224 - 5742 (直通) |

災害ごみについて

災害が発生するとどうなる？

膨大な量の災害廃棄物が発生し、交通や生活、ライフラインの復旧を妨げます。まずは災害廃棄物の撤去を行うことが復旧・復興への第一歩となります。

道路や生活空間から撤去された災害廃棄物は近隣の仮置場へ運ばれますが、仮置場は無限にあるわけではないので、搬入と分別・処理・処分を並行して行いながら、スペースを空け、そこに新たな災害廃棄物を運び込むことが必要になります。また、被災地は復興資材が不足しがちとなりますが、災害廃棄物は分別することにより復興資材として活用することができるため、資材の供給面でも復興・復旧の役に立つこととなります。



1 膨大な量の災害廃棄物が発生

災害が発生すると膨大な量の災害廃棄物が発生します。その量は通常の年間の一般廃棄物処理量の何倍にもなることもあります。

2 災害廃棄物を「一時的」に集積・仮置き

災害が発生すると人命救助や支援物資の輸送を行うため、道路復旧を優先して行います。そのためには、支障となる災害廃棄物を撤去する必要があります。また、復興に伴い家屋内外の片付けや解体等が始まりますが、一度に大量の廃棄物が発生するため、処理が可能になるまでの間、一時的に集積・仮置きされます。

3 再生利用と減量化=分別

可能な限り早い復旧・復興を目指すため、早急に災害廃棄物の処理に取りかかる必要があります。災害廃棄物は中間処理（分別、破碎、焼却炉等）を経て最終処分または再生利用されます。減量化及び再生利用の促進のため「分別」が大変重要となります。

資料出所：「災害廃棄物の処理（チラシ）」環境省資料

災害ごみを出すときに気を付けること

- 災害に伴い発生したごみ（壊れた家具など）は、お住まいの市町が指定する集積場、仮置場へ捨ててください。
 - ⇒ ごみは分別してください。災害ごみのスムーズな処理が地域の復旧・復興の第一歩になります。
 - ⇒ 災害とは関係のないごみ（いわゆる便乗ごみ）は捨てられません。

※一般的なお願い事項であり、具体的には、お住まいの市町が定める災害ごみの排出ルールに従ってください。

災害ごみを出さないために日ごろから気を付けること

家具を固定する

家具や電化製品を壁に固定するなど、倒れにくくすることで破損を防ぐことができ、身を守ると同時に災害ごみを減らすことができます。

いらぬものは捨てる

押入れや物置にしまい込んでいるものが部屋や敷地に散乱すると危険ですし、片付けの労力・手間も余分にかかります。